

令和4年4月4日

教育研究推進委員会

委員長 友田 幸一 様

自己点検・評価委員会

委員長 中邨 智之

令和3年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する  
自己点検・評価委員会の二次評価及び本委員会が実施した独自調査に  
もとづく評価について

教育研究推進委員会が実施された令和3年度の内部質保証の取組みに対して、本委員会は、各学部及び管理運営の各小委員会で二次評価を実施し、本委員会でその内容をさらに検証しました。

また本委員会の独自評価の一環として、内部質保証組織を自己点検・評価委員会が二次評価を行っている他大学の実態を調査し、本学の内部質保証のあり方に参考にすべき内容を検討しました。その結果は別紙のとおりです。

貴委員会におかれては、本委員会の評価を踏まえ、令和4年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

以上

令和 3 年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する自己点検・評価委員会の二次評価及び本委員会が実施した独自調査にもとづく評価について

本委員会は、貴委員会の内部質保証活動について、令和 3 年度はひとつの試みとして、大学基準協会が定める大学評価基準を参考に二次評価を実施しました。

## ■大学基準協会が定める大学評価基準別の二次評価について

### (1) 基準 1 理念・目的

なし

### (2) 基準 2 内部質保証

- 1) 教育研究推進委員会から提出された内部質保証最終報告は、各組織、委員会の自己点検の内容が記されているのみである。教育研究推進委員会としての各組織、委員会の活動に対する点検、評価を記されたい。
- 2) 大学基準協会による外部評価で改善課題や是正勧告等が示されたところであり、責任を持ってその改善を図らねばならない組織、委員会を早急に決定されたい。また、各組織、委員会の自己点検・評価の実施にあたり、大学基準協会が定める評価基準や視点を参考とするよう明示されているものの、この基準には各副学長、法人事務局長責任下の各組織、委員会の所掌では網羅できない項目があり、これらの点検・評価の扱いについて是正されたい。(例：教員・教員組織、情報関係(倫理含む)、社会貢献)
- 3) 今回の機関別認証評価でも是正を勧告されているが、本委員会の評価結果を内部質保証推進組織が実行することの責任が明確に位置付けられるよう、本学内部質保証方針を修正されたい。
- 4) 本学の意思決定に関する組織には、規程はあるが実態として動いていない大学諮問会議や、規程はないが実態がある副学長会議があり、その役割及び議決事項が不明瞭である。また法人大学連絡会と貴委員会との役割分担についても整理されたい。

### (3) 基準 3 教育研究組織

- 1) 科学研究費以外の外部資金獲得に関する点検・評価や計画も立てられたい。

### (4) 基準 4 教育課程・学習成果

- 1) コロナ禍が続く場合も想定して、自宅学習の学生が図書環境を円滑に利用できる措置について具体的な計画を立てられたい。開館時間、オンラインでの文献検索等を利活用できる教育環境について、さらなる改善に取り組んでいただきたい。

(基準 8 にも関連)

- 2) 大学院看護学研究科では、博士後期課程の学生の学位取得率の低迷という課題に対し、中間報告で「研究指導を強化している」とし、最終報告では取得率 33%を計上している。次年度は、「博士後期課程の学位取得率の促進」につながる具体的な取組みを行われたい。
- 3) 新型コロナウイルスの感染拡大により実習が中止となった場合の対策について、看護学部のみが目標・計画を掲げ、その対応実績を自己評価しているが、医学部、リハビリテーション学部においても目標・計画を掲げ、取組みを進められたい。
- 4) コロナ禍における学習の場の確保、教育の質の担保に関しては、看護学部のみが目標・課題の設定及び自己評価を行っているが、この問題は各学部が個別に対応する課題ではなく、学生の健康管理等を含め全学的に取組む課題と考える。次年度は課題解決に向けた全学的な具体的な取組みを行われたい。

(基準 7, 基準 8 にも関連)
- 5) 多職種連携等については、医学部、看護学部、リハビリテーション学部の 3 学部からなる本学の特長を活かし、合同授業を始めとする具体的な取組みを検討されたい。
- 6) ICTを活用した講義の充実化に向けて、大学全体で統一した取組みを行われたい。

(基準 8 にも関連)
- 7) IR センターの充実が課題として挙げられているので、今後教育に関わる情報収集及び分析等の体制整備に取り組まれたい。

#### (5) 基準 5 学生の受け入れ

- 1) 次年度は、教育センター（旧：医学教育センター）の活動と連動して、学生の入学試験成績や入学前課題の達成度と入学以降の成績等の関連を分析することにより、入学時の学生の受入の適切性について自己評価を行っていただきたい。
- 2) 各学部において志願者確保に向けた取組みがなされているが、個々の取組みの効果検証等を実施した上で、他大学学部の状況も参考とし、次年度以降はより効率的な取組みを実施されたい。また今後の検討課題として、指定校推薦や学部間の併願制度、及び学生確保のための奨学金制度については学部単位ではなく、大学全体として方針を定められたい。

#### (6) 基準 6 教員・教員組織

- 1) FD 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげられたい。また全学部統一した FD 活動のテーマ、頻度等を検討されたい。

#### (7) 基準 7 学生支援

- 1) 学生アンケートの内容を踏まえた学生支援の適切性について、自己点検・評価を行っていただきたい。
- 2) コロナ禍におけるオンラインでの学生相談については、今後も継続して実施されたい。また、個人情報やプライバシー保護に十分に留意しながら、可能な範囲で学生の抱える悩みについて、教員間での情報共有を図ることも検討されたい。

#### (8) 基準 8 教育研究等環境

- 1) 学内研究助成について全学的な制度として若手研究者の研究環境を充実させ、外部資金獲得促進につながる体制の整備が必要と思われる。
- 2) 研究倫理活動（研究不正防止委員会、eAPRIN の受講）について、大学全体として目標・計画を定めて取組みを進めるよう検討されたい。

#### (9) 基準 9 社会連携・社会貢献

- 1) 社会連携・社会貢献活動については、学部ごとに実態を把握する体制を検討されたい。また将来的には、学外からの要望について、大学として一義的に受付ける窓口を設置することを検討されたい。

#### (10) 基準 10 大学運営

- 1) ホームページに掲載しているカリキュラムやシラバス等について、本学学生が留学する際の情報源として、日本語に加え、英語表記もある方が望ましい。
- 2) ハラスメント防止についての全学的な体制等の記載がないため、記載が望まれる。  
(基準 6 にも関連)

以上